

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612

Mail [asokaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:asokaho@pref.kumamoto.lg.jp)

熊本県HP : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/80/>

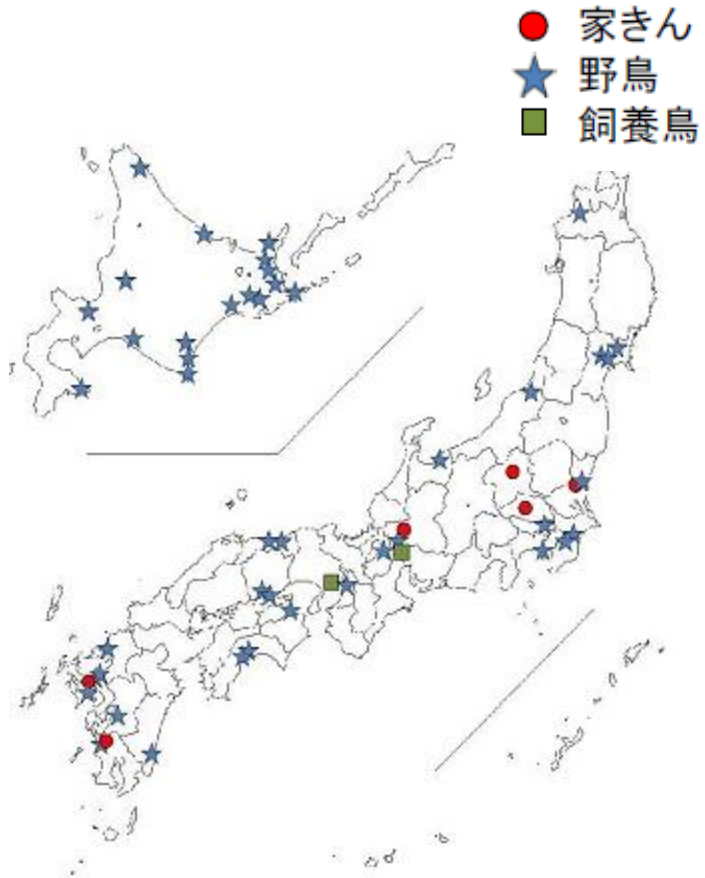


## 高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が続いています

令和6年1月1日に群馬県、1月5日に岐阜県で、HPAIの疑似患畜が確認され、今シーズンの家きんでの発生は6件となりました。一方で野鳥でのHPAIウイルスの検出事例は1都1道1府19県83事例となっており、12月1日には八代市で発見された野鳥からもHPAIウイルスが検出されています。

また、韓国においては12月8日に忠清南道牙山市の採卵鶏でH5N6亜型ウイルスによるHPAIが発生して以降、25事例約114万羽の発生が報告されており、野鳥からもH5N6亜型ウイルスの検出事例が報告されています。

今後は、韓国で流行しているH5N6亜型HPAIウイルスが国内に侵入するリスクも高いと考えられ、引き続き、厳重な警戒が必要です。



## 韓国で野生いのししのアフリカ豚熱感染が広がっています

韓国釜山広域市金井区（クムジョンク）で12月14日に捕獲された野生いのししにおいて、アフリカ豚熱（ASF）の陽性が確認されました。

韓国ではこれまで、北部の京畿道や江原道及び仁川広域市の飼養豚において38件のASFの発生が確認されており、野生いのししについては忠清北道及び慶尚北道も加えた広い範囲で3,444件の感染が報告されています。

今回、陽性が確認された釜山金井区は、最も近いASF陽性野生いのししの発見地点とは100km以上離れており、近隣の地域でも1か月以上陽性事例が確認されていないことから、車両等の人為的要因によってウイルスが運ばれた可能性が高いと考えられています。

# 畜産統計及び定期報告へのご協力をお願いします

家畜伝染病予防法に基づき、家畜所有者は毎年2月1日時点の家畜の飼養頭羽数および飼養衛生管理状況等を都道府県知事に報告する必要があります。調査票は市町村を通じて調査対象の方へ配布しますので、家畜を飼養されている皆様は、**令和6年2月1日時点の情報**を記載し、**市町村担当係**へ提出してください。また、今年の調査では「飼養衛生管理基準に係る定期報告の添付書類」についても、記入・提出していただく必要があります。

関係者の皆様におかれましては、調査票の配布・回収等で大変お世話になります。円滑な調査にご協力お願い致します。

## ※報告が必要な動物

牛・水牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚(ミニブタ含む)・いのしし・鶏・あひる(アイガモ含む)・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥

## ※小規模農家も飼養頭数等の基本情報の届出をお願いします！

小規模農家とは 牛・水牛・馬：1頭  
鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし：6頭未満  
鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥：100羽未満  
だちょう：10羽未満を飼養する家畜の所有者のことをいいます

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	台湾	家きん(4)	11月~12月
		韓国	野鳥(3)	12月1日~4日
	H5N6	韓国	肉用あひる(3)	12月13日~22日
		韓国	野鳥(5)	12月4日~21日
		韓国	肉用あひる(5)	12月5日~18日
		韓国	肉用種鶏(2)	12月6日
H5N1,N6混合	韓国	採卵鶏(12)	12月8日~19日	
	韓国	種あひる	12月11日	
	韓国	肉用あひる	12月3日	
H5	韓国	野鳥	12月22日	
		肉用あひる	12月25日	
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし(84件)	12月
口蹄疫	O型	中国	豚	12月7日

令和6年(2024年)1月4日現在



## 毎月20日はくまもと家畜防疫の日

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。  
下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/4/56061.html>

